

令和2年第5回にかほ市議会臨時会会議録（第1号）

1、令和2年7月30日第5回にかほ市議会臨時会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	齋 藤 光 春	2 番	佐々木 孝 二
3 番	小 川 正 文	4 番	伊 東 温 子
5 番	齋 藤 聡	6 番	齋 藤 進
7 番	森 鉄 也	8 番	洪 谷 正 敏
9 番	佐 藤 直 哉	10 番	宮 崎 信 一
11 番	佐 藤 治 一	12 番	佐々木 正 勝
13 番	佐々木 春 男	14 番	佐々木 敏 春
15 番	伊 藤 竹 文	16 番	佐 藤 文 昭
17 番	菊 地 衛	18 番	佐 藤 元

1、本日の出席議員（ 18 名 ）

1 番	齋 藤 光 春	2 番	佐々木 孝 二
3 番	小 川 正 文	4 番	伊 東 温 子
5 番	齋 藤 聡	6 番	齋 藤 進
7 番	森 鉄 也	8 番	洪 谷 正 敏
9 番	佐 藤 直 哉	10 番	宮 崎 信 一
11 番	佐 藤 治 一	12 番	佐々木 正 勝
13 番	佐々木 春 男	14 番	佐々木 敏 春
15 番	伊 藤 竹 文	16 番	佐 藤 文 昭
17 番	菊 地 衛	18 番	佐 藤 元

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	山 田 克 浩	次	長 加 藤 淳 子
班 長 兼 副 主 幹	須 田 益 巳	主	査 阿 部 郁 美

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
-----	---------	-------	---------

教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐 藤 正 之
企 画 調 整 部 長 (地方創生政策監)	佐々木 俊 哉	市 民 福 祉 部 長	池 田 昭 一
農 林 水 産 建 設 部 長	土 門 保	商 工 観 光 部 長	佐 藤 豊 弘
教 育 次 長	齋 藤 一 樹	消 防 長	加 藤 十 二
会 計 管 理 者	洪 谷 憲 夫	総 務 課 長	佐々木 俊 孝
総 合 政 策 課 長	齋 藤 稔	観 光 課 長	今 野 伸 二
健 康 推 進 課 長	須 田 美 奈	学 校 教 育 課 長	菊 地 新 吾
生 涯 学 習 課 長	竹 内 健		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

令和2年7月30日（木曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第57号 令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第8号）
- 第4 議案第58号 令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について
- 第5 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 会

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから令和2年第5回にかほ市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、12番佐々木正勝議員、13番佐々木春男議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。伊藤竹文議会運営委員長。

【議会運営委員長（15番伊藤竹文君）登壇】

●議会運営委員長（伊藤竹文君） おはようございます。

去る7月22日、議会運営委員会を開催し、本日の臨時会について協議しておりますので、内容を御報告申し上げます。

本日の議案は、配付されているとおり議案第57号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第8号）及び議案第58号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についての議案2件であります。

なお、議案第57号及び議案第58号については、市の説明会で説明を受けている事案でもあり、新型コロナウイルス感染症対策関連事業に伴うことから、早期に対応する必要がある事案でもあります。

以上のことから、会期は本日1日限りとし、議案を委員会付託せずに本会議において提案理由の説明、議案質疑、討論、採決を行うこととし、議会運営委員会で決定しております。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間に決定しました。

次に、議案の付託についてお諮りします。本日提出されている議案第57号及び議案第58号の議案2件について、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本会議において決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

副市長より発言を求められておりますので、これを許します。副市長。

●副市長（本田雅之君） おはようございます。

それでは、市議会6月定例会開会日以降における新型コロナウイルス感染症対策本部の取り組み状況につきまして、その概要を御報告いたします。

6月15日の第12回対策本部会議におきましては、職員の勤務時間中におけるマスク着用義務の緩和について話し合っております。気温上昇に伴い、熱中症を初めとする体調不良を発症する危険性が高まることなどから、6月19日金曜日以降、勤務時間中のマスク着用義務を緩和する一方、窓口対応や不特定多数との会議などにおいては、感染予防の観点から引き続きマスク着用を原則とすることといたしました。

また、同日以降の施設の利用につきましても、第11回対策本部会議で決めた方針に従いまして、一定の緩和をすることに決定しております。

7月8日の第13回対策本部会議では、梅雨の大雨時期を控え、感染症に対応した避難行動についての折り込みチラシを7月15日付広報にあわせて全戸配布することが報告されております。

また、3月末から休止しておりました休日当番医につきましては、7月23日から再開する予定であり、この折り込みチラシについても同様に全戸配布することが報告されております。

なお、東京都を中心として感染者数の増加が見られることから、首都圏などとの往来については慎重に対応するよう本部長である市長から指示があったところであります。

7月27日の第14回対策本部会議では、25日、26日の両日、秋田市内で新たな感染者が確認されたことを受けまして、市職員の対応方針について再確認を行っております。具体的には、感染者数の増加が続いている東京都を初め埼玉県、千葉県、神奈川県への出張や私的旅行及びこれらの地域からの来庁は、やむを得ない場合を除き原則として控えること、また、愛知県、大阪府、福岡県など感染拡大が続いている地域への出張等については慎重に判断することといたしました。

続きまして、各事業の進捗状況について御報告いたします。

10万円の特別定額給付金につきましては、本日の振り込み予定分を含め9,282世帯、23億9,960万円の給付実績となっており、給付率は世帯数、金額とも99%を超えております。

飲食店等緊急支援給付金につきましては、6月17日の受付分までの129件、3,870万円で確定しております。

テイクアウト等消費還元事業につきましては、7月27日到着分までで3,000万円に到達しております。

事業継続応援給付金につきましては、7月27日現在で433件の支給を決定しており、そのうち341件に対して6,820万円が支給済みとなっております。

学生生活緊急支援給付金につきましては、7月29日現在で178人に対して3,126万円分の交付を決定しているところであります。

報告は以上であります。

●議長（佐藤元君） 日程第3、議案第57号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第8号）及び日程第4、議案第58号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についての議案2件を一括議題とします。

朗読を省略し、当局からの報告及び提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めましておはようございます。

それでは、私からは提案理由の要旨について御説明をさせていただきたいと思っております。

まず議案第57号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第8号）であります。

令和2年7月7日付で専決処分した令和2年度にかほ市一般会計補正予算第6号について、承認を求めるものであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ338万4,000円を追加し、総額をそれぞれ180億6,279万円とするものであります。これにつきましては、補正予算の内容ですが、先の6月定例会において補正予

算の議決をいただいております。県民誘客支援事業の市特産品プレゼント企画、対象期間は7月1日から8月31日ではありますが、これについて大変好評になっております。事業開始から間もなくの7月初旬の時点において宿泊予約者数が対象定員、先着予約1,000名を超える見込みとなったため、さらなる誘客促進を図りつつ、7月宿泊予定者分の一定枠を確保する必要から、関係予算を増額補正したものであります。

歳出では、商工費に県民誘客支援事業に係る特産品プレゼント企画の対象定員拡大のための予算338万4,000円を計上しております。

続いて、議案第58号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億410万1,000円を追加し、総額をそれぞれ182億6,689万1,000円とするものであります。

補正予算の内容は、新型コロナウイルス感染症対策関連予算であります。感染拡大防止対策のほか、地域経済支援及び児童・生徒1人1台端末の整備など、新たな教育スタイルの確立に向けた予算措置などを行うものであります。

歳入では、国庫支出金に国のGIGAスクール構想に係る公立学校情報機器整備費補助金のほか、学校保健特別対策事業費補助金など、合わせて5,313万4,000円を計上しております。

歳出では、総務費にテイクアウト等消費還元事業に係る商品券購入費500万円を計上しております。好評のため、7月中に商品券還元総額が3,000万円に到達する見込みとなり、先ほども申しておりますが、7月26日をもって事業を終了しましたが、告知後の駆け込み需要等を見込み、増額補正するものであります。

衛生費には、季節性インフルエンザの感染や重症化の予防により、医療機関が飽和状態になることを防ぐため、全市民を対象にインフルエンザ予防接種助成の拡大を図るための予算5,918万2,000円を計上しております。

商工費には、県民誘客支援事業に係る予算338万4,000円を計上しております。特産品プレゼント企画について、好評のため対象定員を拡大し、さらなる誘客促進を図ろうとするものであります。

教育費には、国のGIGAスクール構想のさらなる加速、強化等による新たな時代にふさわしい教育の実現に向け、児童・生徒に1人1台タブレット端末を整備するほか、学校における集団感染対策に必要な保健衛生用品等の購入や、「仁賀保金七郎疫病神詫び証文」の歴史的逸話を活用したPR事業に係る予算など、合わせて1億3,653万5,000円を計上しております。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長が行いますので、よろしく御審議をくださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

●議長（佐藤元君） これから担当部長からの補足説明を行います。

初めに、議案第57号について、歳入及び歳出について、企画調整部に関することは企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） 議案第57号につきましては、企画調整部関連につきましては、補足説明はございません。

●議長（佐藤元君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 専決第8号に関しましては、補足説明は特にございません。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第58号について、歳入及び歳出について、企画調整部に関することは企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは、議案第58号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についての企画調整部関連予算につきまして補足説明いたします。

予算書7ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございますが、17款2項1目1節財政調整基金繰入金1億5,096万7,000円は、補正額全体のうち国庫補助金以外の部分に充当するもので、これによりまして財政調整基金残高は18億7,337万6,000円となります。

なお、コロナ関連事業に充当いたしました財政調整基金については、国の臨時交付金が入った段階で振り替えする予定となっております。

次に、歳出でございます。

8ページをお願いいたします。

2款1項14目新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費500万円の補正でございますが、先程来お話し申し上げておりましたが、テイクアウト等消費還元事業の商品券購入に係る費用でございます。当初8月いっぱいまでの期限としておりましたが、大変好評のため7月26日をもって終了いたしました。この告知後に、これまでため込んでいた分や駆け込みの需要が増加することが予想され、2,500通分を今回増額補正するものでございます。

補足説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） それでは、市民福祉部関係について補足説明申し上げます。

7月22日の議会説明会において資料に基づいて説明しておりますので、繰り返しになると思いますが簡潔に進めさせていただきます。

このたびの補正予算は、季節性インフルエンザ予防接種助成拡大事業に係る補正計上でございます。この事業は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、本年度に限り、全市民を対象に新インフルエンザ予防接種1回の助成上限額を3,500円として助成を行うものであります。事業実施の理由としましては、インフルエンザは発熱や上気道症状など新型コロナウイルス感染症と同じ症状が現れることから、インフルエンザワクチンの接種率を上げ、市民全体の免疫力を高めるとともに発熱による患者を減らし、医療機関の飽和状態を防ぐことを目的としています。接種率向上対策としましては、対象者全市民に統一の予診票を郵送いたします。助成内容や諸注意の文書も同封し、制度の周知に努めたいと考えております。

それでは、補正予算書の8ページをご覧ください。

歳出です。

4款1項3目成人保健事業費10節需用費の印刷製本費15万4,000円は、インフルエンザ予防接種を接種する際の予診票の印刷代であります。11節役務費の通信運搬費164万3,000円は、予診票や制度周知の文書などを送付するための郵送料であります。12節委託料のインフルエンザ予防接種委託料

5,437万5,000円は、インフルエンザ予防接種に係る医療機関への委託料であります。18節負担金補助及び交付金のインフルエンザ予防接種補助金301万円は、県外での接種や自己負担で接種した方への補助金としての支給分であります。

市民福祉部関係の補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、商工観光部関係について補足説明を申し上げます。

補正予算書綴りの4ページをお開きください。

第2表繰越明許費についてでございます。

7款商工費2項観光費、アウトドア拠点づくり事業の825万円の繰り越し理由でございますが、令和2年度当初予算で昨年8月に締結しました株式会社モンベルとの包括連携協定に基づきまして、にかほ市の自然環境を同社が有するアウトドア活動のプロの視点で見つめ直すアウトドア拠点づくり事業委託料825万円を計上しておりました。これは海や山のエリアとアウトドアの融合を構築するための基本構想を策定することとしておりましたが、現下の新型コロナウイルスのまん延によりまして委託契約自体が延期となっております。委託内容は、にかほ市内の海や山のエリアの四季を通じた地域性の状況調査と、それに適したアウトドアアクティビティ、アウトドア活動の調査であります。少なくとも春から初夏にかけての現地調査は既に季節が経過しているため、これを繰り越して次年度への調査を可能とするものでございます。

続きまして、8ページ、歳出でございます。

下から2段目、7款2項1目観光総務費の338万4,000円の増額は、先ほど専決8号で市長も御説明ありましたが、県民誘客事業、通称にかほ大作戦の「わくわく作戦」において、これまでの実績からさらに宿泊施設を応援して下支えするため、7月末以降8月末までの予約を予測して、さらに1,000人分の費用338万4,000円を補正計上するものでございます。これによりまして、コロナ禍による宿泊事業者への支援として行っております「わくわく作戦」に関しましては、合計で3,000人分に枠を拡大して支援するものでございます。

商工部関係は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） それでは、教育委員会関係について補足説明いたします。

補正予算書の7ページの歳入をご覧ください。

13款2項7目教育費国庫補助金の1節小・中学校費補助金5,313万4,000円で、三つの補助金を計上しております。まず、一つ目の公立学校情報機器整備費補助金4,878万円でございます。現在、文部科学省は、パソコンやインターネットなどを学習に活用するGIGAスクール構想を進めており、この補助金はその実現に向けて環境づくりを支援するものでございます。文部科学省では、当初令和元年度から令和5年度まで公立小・中学校全ての児童・生徒に1人1台端末を整備するという方針を示しておりましたが、新型コロナ感染症対策で学校が臨時休業となった場合、オンライン授業、あるいは家庭での自習学習で端末が有効であることから、早急に整備を進めていく方針となり、補助対象期間を今年度限りとし、前倒ししております。これを受けまして、本市では今年度中に市内小・

中学校全ての児童・生徒に1人1台端末を導入することとし、タブレット端末とともに周辺機器教育支援ソフトを購入するものです。総事業費でございますが、補正予算書の8ページ、歳出をご覧ください。一番下の段でございますけれども、10款1項教育総務費3目の教育助成費17節備品購入費1億2,663万5,000円となっております。その内訳でございますけれども、タブレット端末1台4万5,000円を小・中学生全員分の1,626台、合計7,317万円となります。そのほかタブレットケース全員分で1,073万1,600円、充電用保管庫全学校分49個分で1,146万5,300円、教育支援ソフト利用分7校分175万5,600円などがこれに含まれているものでございます。なお、国の補助はタブレット端末の購入費のみが対象のため、7,317万円の3分の2補助で4,870万円となっており、7ページの歳入に計上しているものでございます。いずれこの事業は、今年度のみで端末の全国規模での一斉調達となることから、早期の発注を考慮し、今回予算計上とさせていただきます。

続きまして、また7ページの歳入の同じ欄をご覧ください。二つ目に、学校保健特別対策事業費補助金375万円を計上しております。これは新型コロナウイルス感染症対策として、各学校が実施する取り組みに要する経費の一部を国が支援するものでございます。学校の児童・生徒数によって補助対象額の上限が違っており、本市の場合、301人以上の児童がいる象潟小学校が150万円、それ以外の中学校は100万円で、7校の合計で750万円となっております。国の補助が2分の1のため、375万円を計上しているものでございます。この事業の歳出につきましては、補正予算書9ページをご覧ください。各小・中学校から必要な備品や消耗品を補助対象額以内でリストアップしてもらっております。主なものとして、非接触型体温計や空気清浄器、網戸、加湿器などの備品、消毒液やハンドソープなどの消耗品が挙げられております。小学校4校と中学校3校のそれぞれの歳出については、9ページの中ほどの10款2項小学校費1目学校管理費の10節需用費の消耗品が61万3,000円、17節の備品が408万7,000円で、小学校の合計が470万円となっております。10款3項の中学校費1目学校管理費の10節需用費の消耗品が125万1,000円、17節の備品が189万9,000円で、中学校の合計が315万円となっており、小・中学校合わせて785万円となっております。今回の補正では、補助金を有効活用するため、各校の消耗品に5万円ずつ加えており、小・中学校合わせて歳出を785万円としたものでございます。

また、7ページの歳出の同じ欄をご覧いただきたいと思っております。三つ目に学校臨時休業対策費補助金として60万4,000円を計上しております。これは新型コロナウイルス感染症拡大対策のために3月に国が学校の一時休業を要請した際に、既に発注されていた食材がキャンセルとなった学校給食納入業者への補償金の一部を国が支援するものでございます。転売が困難な主食、パン、米飯、麺類、牛乳を対象としており、本市では主食関係を納入している3業者に80万6,000円を支払うことになっております。国の補助は4分の3であり、60万4,000円を計上しているものでございます。歳出は予算書の10ページの10款5項6目象潟給食センター費21節に補償金として80万6,000円を計上しているところでございます。5月21日に補助申請を行い、交付決定を受けたのは5月29日付でございますので、今回の予算計上とさせていただきます。

最後に、仁賀保家に係る歴史的逸話を活用したにかほ市のPR事業として予算計上しているところでございます。今このコロナ禍で、江戸後期に仁賀保家の実在の人物である仁賀保金七郎宛に疫病神が書いた詫び証文が大変話題となっているところでございます。金七郎が捕らえた疫病神が命

を助けてもらうかわりに、仁賀保の名がある所には一切立ち入らないと書いたもので、それ以後、関東各地で伝染病が広まると、仁賀保金七郎の名前があるその証文を書き写して疫病除けにしており、関東各地にその証文が残っているものでございます。この逸話は6月に魁新聞や全国放送のテレビ番組で紹介され、広く知られてきております。現在、コロナの感染者が再び東京を中心とする首都圏初め全国的に増えている状況にあり、この機会に市民を含め県内外にこの逸話をさらに知っていただき、教育、観光、シティプロモーションにつなげていきたいと考えております。事業といたしましては、仁賀保家の数々の資料を保存・展示している仁賀保勤労青少年ホーム展示室において、仁賀保金七郎の特設展示を行い、市民、子どもたちの学習の機会、観光客の立ち寄り場所としての機能を充実させるほか、この証文のステッカーやポストカード、手ぬぐい、エコバッグなどのグッズを製作し、県内外に効果的に広く周知、普及を図ってまいりたいと考えているところでございます。金七郎のグッズにつきましては、勤労青少年ホームの展示室を初め市内の資料館や記念館などで配布、あるいは頒布したりするほか、今後、市内の事業者へも無償でデータを提供し、オリジナルグッズの製作や宿泊業や店舗などの誘客を図るための二次利用などを推進し、シティプロモーションをさらに拡大していきたいと考えております。この関連の補正予算につきましては、予算書9ページの一冊下、10款4項6目の仁賀保勤労青少年ホーム管理費にあわせて124万4,000円を計上しております。主な内訳は、仁賀保勤労青少年ホームの展示に係る資料借用のための栃木県鹿沼市への旅費6万1,000円、証文の複製製作委託料11万7,000円、金七郎グッズ製作委託料80万円、証文をデザインしたピンバッジなどを楽しんで入手できるガチャポン機の備品購入費が23万3,000円となっております。

以上です。

●議長（佐藤元君） これで補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。なお、発言は自席で行ってください。

それでは、議案第57号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第8号）及び議案第58号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について、議案2件の質疑を行います。

今回、質疑通告書の提出はありませんでした。

質疑を希望する議員は、原則あらかじめ発言通告書を提出する必要がありますが、会議規則第52条により、議長の許可を得れば発言を求めることができることとなっております。質疑ありませんか。1番。

●1番（齋藤光春君） 若干、議案第57号と議案第58号について質問させていただきます。

議案第57号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告及びその承認（専決第8号）についてであります。

予算書の7款2項1目観光総務費7節報償費、県民誘客支援事業報償費330万円についてであります。前の委員会等でも若干この「わくわく作戦」というのですか、このプレゼントについては説明いただきましたが、最近になって業者さんたちが、どのような形でこういうのを選定されているのかと、

せっかくのいい機会なので宣伝してもらいたいと。大変好評なようですという話がありましたので、改めて聞かせていただきます。

にかほ市特産品セットの特産品の内容について、誰がどのような基準で決めたのかと。また、業者さんたちには、どのような形で周知を図ったものなのか。

二つ目、にかほ市特産品セットは、3,000円相当のものなのですが、内容はどのようになっているのか。

三つ目が、特産品の内容は、当初から同じようなものでずっと送られていたものかということ。

次、「ドキドキ大作戦」についてであります。本予算では対応していないようですが、費用はどこから捻出するのか。

二つ目が、にかほ本ずわい、豪華特産品として再抽選のようですが、にかほ本ずわいと飛良泉樺蔵、これに限定した理由は何なのか。

三つ目が、特産品5,000円相当分の、どのような内容になっているのかと。

それから、にかほ本ずわいの確保と発送は、どのように依頼するのか。昨年度でしたか、ふるさと納税の返礼品のときには、確保できなかったというようなことでしたので、これはちゃんと生産者である漁協とかといろいろな話がついているものなのかどうかということも含めてお願いします。

それから、議案第58号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についてであります。

予算書10款4項6目仁賀保勤労青少年ホーム管理費12節委託料、仁賀保金七郎グッズ製作委託料80万円についてであります。これについては、仁賀保金七郎グッズ、バッグとか手ぬぐい、ポストカード、ステッカー、ガチャポン等を製作して販売するというようなことを先日お伺いしましたけれども、このようなコロナ禍の状況でありますので、便乗商法のような、ひんしゆくを買うようなことがないように、そういう心配がないのかどうか。むしろ、先ほど宿泊用のプレゼントの中に、にかほに来たらこういうのありますよというようなプレゼントとして入れるというような考えはないのか、市長の考えをお伺いします。

●議長（佐藤元君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、齋藤議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、特産品の関係がさまざまございました。まずは選定基準ということでよろしかったと思いますが、特産品の内容につきましては、事業の実施要領というのを定めておりまして、そこに三つございます。自社製造であること、それから、商品の核となる食材に地元産食材を使用していること、それから、一定期間以上の販売実績があり、今後も販売が見込まれること、この3点が基本的には実施要領に定めてございます。この3点に、特にこの3番目の販売実績を重視していることと、賞味期限の長いもの、期間が相当ありますので、賞味期限の長いもの、それからふるさと納税の実績、これらを加味して私どもで選定しておりますので、業者の皆さんへの周知というのはいないところでございます。

それから、セット内容のお尋ねがございました。3,000円セットに関しましては、11社の商品の中から値段に合致するように選んでおりまして、製品としては、いちじく製品、日持ちのするケーキ類、それから麺類、調味類、ハタハタ製品、お米、ミネラルウォーターなどの商品類、これが中身

になっております。

それから、同じものを今後も、補正後も使うのかということなのですが、在庫や調達の関係がありまして、補正後に関しては若干ラインナップが増える可能性もありますが、現在検討しているところでございます。

それから、「ドキドキ作戦」の方でございます。本ずわいと櫛蔵を選んだ理由ということでございますが、「ドキドキ作戦」は宿泊者からアンケートを取って観光マーケティングに役立てることが目的でございまして、耳目を集める必要というのがあります。そこで、比較的高額なものというものを用意設定したところでございます。にかほ本ずわいはブランド化されたところでありますし、櫛蔵、ともにこれはにかほ市を代表するオンリーワンの商品と認識しておりまして、こちらを選定した次第でございます。

それから、5,000円の内容と確か先ほどお話あったと思うのですが、これに関しましては、現在調整中ございまして、まだ決まっていないところでございます。

応募の締め切りが9月末の消印有効でございまして、抽選の確認や手続などで発送は10月中・下旬になることを想定しております。中身に関しては今後調整してまいりたいと考えているところです。

それから、にかほ本ずわいの確保、あるいは発送、漁協との関係ということでございますが、ズワイガニ漁を実際に行っている漁業者の皆さんから直接、漁の実情というのを今回聞き取りしておりまして、それら実情を納得した上で秋田県漁協との調整を取っておりまして、漁協経由でカニを発送するという算段になっております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） それでは、仁賀保金七郎グッズにつきまして、販売ではなくプレゼントにしてはどうかという質問にお答えさせていただきます。

今回製作するグッズのうち、ステッカーとガチャポンの景品の缶バッジにつきましては、仁賀保勤労青少年ホームへ来ていただいた方々へのプレゼント、配布ということを考えているところでございます。そのほかポストカード、手ぬぐい、エコバッグにつきましては、市内の博物館等の施設での販売を想定はしておりますけれども、全て販売というわけではなくて、ふるさと納税をしてくれた方とか、それからシティプロモーションのために活用することも当然考えているところでございます。いずれ今後の反響を見まして、グッズの製作を拡大させ、本格的に教育、それから観光のシティプロモーションにこのグッズを基にしてつなげていきたいと考えているところです。

以上です。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） グッズの方を先にお話しますが、こちらの方はぜひ有効に、喜んでいただけるような使い方、販売して儲けるとか儲けないとかじゃなくて、そういうような活用をした方が、後々にかほ市のPRにもなるのじゃないかと思っておりますので、ぜひそこら辺の方を検討していただければと思います。

それで、前の方に移りますけれども、自社製品で、それから地元の食材と、それから販売実績と

ということなのですが、この販売実績はどのような形でとらえて決められたのか。

それから、2番目に、自社の11社ですか、11社選定をしたということですが、その11社しかなかったのかということなのですけれども、この中で、あと3番目に私が今後その内容物どうするのかということに対して、検討するということになれば、この11社の中からののか、それともまた別の業者さんも入れるということなのかということです。

それから、「ドキドキ大作戦」の方ですけれども、比較的高額なものということで、本ズワイガニ、昨年度からいろいろ売り出そうということでは大いに結構で、今回はきちっと生産者の方たちといろいろ協議した上で進めていった方がトラブルもないし、また、確保も安全じゃないかと、また、地元にもお金落ちますので、ぜひそこら辺のところは考えていただきたいということをお伝えします。

それからもう一つですが、特産品の5,000円相当の内容、まだ検討中だということなんですけれども、こちらの方も、やっぱり高額ですし、きちっと選定基準も設けて、先ほどの同じような形で進めていただければと思います。そこら辺のところは、基準とかを考えてらっしゃるものでしょうか。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、まずは特産品の販売実績はどういう基準かということでございますが、私どもで特産品の販売というのは、一定のところは把握しているつもりでございますが、長く、その前に一定期間以上、長く販売しているという条件がつけておまして、皆さんも御存じのような、先ほどの11の会社の中から比較的メジャーといたら大変失礼ですけれども、わかりやすい、皆さんも知っているような商品というものを販売実績という形で選んでいるところでございます。

それから、11社、今後の補正後のものに関しましては11社に限らず、いろいろと検討させていただければと思っているところでございます。

それから、5,000円の基準でございます。こちらに関しては、今のところ調整中ということでお話ししましたが、まず基準という形で、もともとこの3,000円の基準に基本的には沿うつもりでございますが、あまり重くなってもなというところもありますし、どの辺のところかでやるかというのは、まだちょっと時間があつたものですから、まだ検討段階だということでお許しいただきたいと思えます。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） 金七郎グッズの製作につきましては、シティプロモーションを目的としておりますので、そのように有効活用させていただくことにしております。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 実績、どうやって調べたかの回答をまだもらっていませんけど。

●議長（佐藤元君） 暫時休憩します。

午前10時46分 休 憩

午前10時47分 再 開

●議長（佐藤元君） 再開します。

商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 大変失礼しました。販売実績をどのように調べたかということでございました。大変失礼しました。

これに関しましては、過去に大口の、例えば大規模な形でいきますとクラブ生協さんというところが特産品というところで量を把握しております。それから、私ども、ねむの丘の方のデータも持ち合わせておりますので、こちらでの販売実績、その業者さんからの聞き取った実績、これらを加味しているところでございます。

以上になります。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） これで最後です。

今いろいろこういうのをせっかく、こういうコロナの中、万全を期してにかほ市に来ていただいていると、大変ありがたいことでこういう売り込む——それから来ていただいたことに感謝するという意味で、大いに結構なのですけれども、ただ、この品物について特産品ということでいろいろ考えて基準があるようですが、今後、例えばこれからもっと売り出したいとか、これからもっとやっていきたいというような土産物という形で考えた場合のプレゼントということも今後考えて、加えていくのかどうかということの一つ。

それからもう一つですが、この中で大分さまざまな品物が、プレゼントの中でも特に人気のあるような商品ですか、プレゼントの中身のそういうのは把握されているものなのか。

それからもう一つは、これ最後ですが、お客さんの中から比較的人気のあるもの、需要があるものということで5,000円相当の特別な何ですか、再抽選の中から選んだということですがけれども、どれくらいのお客さんからのアンケートで、回答があって決められたのか、そこを最後ですけれども教えてもらえますか。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 現在、3,000円セットに関しましては、今後検討の部分というのがあるということでございます。それに関しましては、実は特産品では、いっぱいあるのかと申しますと、実は非常に売上げが伸びているものというのは、実は残念ながら私どもの力不足があるのかもしれませんが、ある程度限られているところが本当の実情でございまして、ただ、この際知っていただきたいというものもありますので、それらもセレクトしながら今後もこの土産、特産品というのは考えていければと思っているところでございます。

それから、5,000円のアンケートの関係でございまして、5,000円に関しては、先ほども申しましたようにまだ決まっておられませんので、今後決めていく段階では先ほども申しましたように、やっぱ

り販売実績も含め、今言ったような特産品の考え方も含め検討していきたいと思ひますし、アンケート、これから3,000円のプレゼントをもらった方が、中にアンケートが入っておりますので、それを私どもに送って返してよこすというのが9月の末の消印が有効ということになっておりますので、実際にアンケートが届きますのは、特に特産品のためのアンケートではなくて、私どもで設定している観光に関する、あなたはどこから来たのかとか、年齢とか、何で来たとか、そういった観光マーケティング上のアンケートが中に入っております、これを返信してよこして、その中の抽選で「ドキドキ作戦」として5,000円相当の商品が当たるといふこととございまして、アンケートが直接特産品にかかわるといふことではございせん。以上でよろしかったでしょうか。

●議長（佐藤元君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第57号及び議案第58号の議案2件についての質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

初めに、議案第57号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第8号）の討論を省略したいと思ひます。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第57号についての討論を終わります。

これから議案第57号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第57号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第58号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）の討論を省略したいと思ひます。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第58号についての討論を終わります。

これから議案第58号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和2年第5回にかほ市議会臨時会を閉会します。

午前10時54分 閉 会
